

新型コロナウイルス感染防止のために、予定しておりました 2020 年度機巢会総会を、急きょ Web による総会に切り替え、皆様方におかれましては、急な変更により多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。また、そのような中、皆様から貴重なご意見をいただき深く感謝申し上げます。

皆様のご意見、ご提案に基づき 7 月 4 日（土）15 時より、じゅうろくプラザにおきまして、臨時役員会を開催いたしました。その結果を以下にご報告申し上げます。ご意見のなかには、反対意見や異議はありませんでしたが、結論から申し上げますと議案に対する承認は、今回は得られなかったものとししました。以下、皆様からいただいたご意見に対する役員会での検討結果です。

1. 議案に対する承認

議案に対して総会での承認はされていないものとし、来年度の総会で改めて承認の有無を問うものとしします。

<理由>

新型コロナウイルスの為に急遽 Web 総会に変更しましたが、議案書のホームページ掲載連絡、Web 総会出席者数および議決の確認方法など不十分な点が多く、総会と位置付けることは出来ないと判断しました。

機巢会の活動、予算執行の状況は、会員にタイムリーに報告される必要があるため、今回は Web 総会となったものですが、前述の理由により、会員の承認は得られておらず、次期総会において再度承認を求めるものとしします。

また、2020 年度計画も承認を得ておりませんが、ほぼ例年通りの事業を実施するため収支に大きな影響は無いと思われまます。よって、2020 年度終了時に 2019 年度と合わせて報告・承認をお願いする次第です。

2. 意見・提案に対する回答

① 議案名の中の提案という表現について

（例）第 1 号議案「2019 年度機巢会活動報告及び提案」の提案は不要では？

活動報告から提案は抹消し、報告事項（活動、収支報告等）と提案事項（計画、役員改選等）を明確にします。

② 褒賞受賞者に対するお祝い、記念品について

現在、機巢会会則に表彰に対する規定がないため、機巢会としては実施しません。しかしながら今後、先生に限らず卒業生からも、各種表彰受章者あるいは功労者が出てくると考えられるため、表彰規定については若鮎会を含めて検討が必要と認識しております。

③ 機巢会会則で”みなし総会”を認めているか？

機巢会会則では総会の形態は規定しておりません。よって、Web を活用した総会で問題はないと判断しております。ただし、「みなし総会」は会則に定義されていないので、「総会」に表現を改めます。

④ 緊急事態宣言が解除された後、適切な時期に総会を開催すべきでは？

緊急事態宣言は解除されましたが、現在でも新型コロナウイルスの感染が落ち着いた状況ではありません。従って、2019 年度・2020 年度を合わせた総会を開催する予定です。

⑤ 収入に比べ、支出の金額が大きく、いずれ繰越金が減少、予算・活動内容が縮小される恐れがある。

機巢会の会員に対するサービスは、機巢会の本来の目的であり、現行のまま継続します。会費収入以外の収入の方法について模索していきます。（メールマガジンへの広告収入、寄付を募る等）

以上